



とうごう

トピックス

TOGO TOPICS

今、知っておきたい
情報をお届けします！

TOPIC

01

産後ケア事業 心身を整え安心した子育てを

出産後は、心身が回復しないうちに育児が始まり、体調を崩しやすい時期です。町では、出産したお母さんが安心して子育てできるよう、助産師などの看護職が心身のケアやサポートを行う「産後ケア事業」を令和7年4月から開始しています。ぜひご利用ください。

対象者

町内在住の産婦で、心身のケアや育児サポートなどを必要とする人

サービスの内容

心身のケア、育児相談、授乳および沐浴などの指導、育児手技指導、
睡眠休息の時間の確保、食事の提供



サービスの種類

利用区分		宿泊型	通所型	訪問型
利用期間		産後4カ月になる前日まで	産後1年になる前日まで	産後5カ月になる前日まで
利用回数		7日まで (1泊2日の場合、2日とカウント)	7日まで	2回まで
ケアを受ける場所		産科医療機関または助産所 (下の二次元コードから確認)		自宅
利用時間		開始日: 10時から 終了日: 16時まで	10時～16時 (昼食含む)	平日9時～16時のうち 1回90分以内(多胎児は120分)
利用料金	5日目まで※	3,000円/日 (1泊2日は6,000円)	1,500円/日	1,000円/回
	6日目以降	5,500円/日 (1泊2日は11,000円)	4,000円/日	———

※5日目までは宿泊型と通所型を通算し、利用日が早い5日分が適用されます。

利用までの流れ

- ① こども保健推進室窓口または電話にてご相談ください。
- ② 利用申請書、産後アンケート、質問票などを記入いただき、状況を伺います。
受けたいケアの内容、場所、希望日時などを聞き取ります。
- ③ 産科医療機関または助産所と日程調整し、利用決定通知を送付します。
- ④ 産後ケア利用[宿泊型・通所型]予約日に産科医療機関へお越しください。
[訪問型]自宅へ助産師が訪問します。



▲産科医療機関
または助産所一覧